

意見書

外国人等への差別助長いわゆるヘイトスピーチに対する取組の充実強化を求める意見書
(議員提出議案第3号)

昨今、特定の国籍の外国人や人種、民族への差別をおおる、いわゆるヘイトスピーチが行われており、社会問題化している状況である。

最高裁判所は平成26年12月9日付けの決定で、ヘイトスピーチを行った団体の発言を人種差別撤廃条約にいう人種差別に該当すると認定するとともに、同団体の示威活動等の行為が表現の自由によって保護されるべき範囲を超えているとして、この行為の差し止めを命じた下級審判決に対する上告を棄却し、確定させたところである。

また、国連人種差別撤廃委員会は平成26年8月29日、日本政府に対して、いわゆるヘイトスピーチ問題に「毅然と対処」し、法律で規制するよう勧告する「最終見解」を公表した。

最終見解では、ヘイトスピーチを規制するための措置が、抗議する権利を奪う口実にな

ってはならないことを前提とし、「社会的弱者がヘイトスピーチから身を守る権利」を再認識するよう指摘した。そして、憎悪及び人種差別の表明やデモ・集会における差別的暴力に断固として対処することや、メディアにおけるヘイトスピーチと闘うため適切な手段をとること、そうした行為について責任のある個人

・団体を捜査・起訴することや、ヘイトスピーチをする政治家・公人に制裁措置をとることなどを、政府に勧告している。

よって、国におかれては、人種差別撤廃委員会の勧告を誠実に受け、適切な措置を図れるよう、実効性ある対策を早急に講じることを強く求めるものである。

教育予算の確保と充実を求める意見書(委員会提出議案第3号)

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとつて極めて重要なことです。少人数学級については、平成23年度はじめ、30年ぶりに「義務標準法」が改正され、保護者・地域念願の35人学級がスタートしました。

また平成24年9月には、「子どもと正面から向き合う教職員体制の整備」として、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を5年間で

順次35人以下に改善することという教職員定数改善案が出されましたが、残念ながら実現しませんでした。

平成22年度に文科省が実施した「今後の学級編制及び教

職員定数のあり方に関する国民からの意見募集」では、保護者の7割以上が今後の学級規模として、30人以下を望んでいることが明らかにされています。

また、新学習指導要領の本格実施によって増加した授業内容や、年々深刻化・複雑化する生活指導、特別な指導を必要とする子どもたちへ丁寧な対応をしていくためにも、

教職員の定数増は不可欠です。さらに、三位一体改革によって、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられて以来、自治体の財政を圧迫しています。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちが全国どこでも、等しく良質な教育が受けられる必要があります。そのために、少人数学級を推進し、当面、小学校2年生以上の35人以下学級を早期に実現すること、教育の機会均等と水準の維持向上のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率を2分の1に還元することを、要請致します。

編集後記

「1億総活躍社会」の実現を目指し、第3次安倍改造内閣が発足しました。今回の改造では経済の再生に軸足を置き、「強い経済」「子育て支援」「社会保障」の新3本の矢を重点に推進し、50年後も人口1億人を維持することを目指しています。

我が小郡市では、今後5年間の進路を決める、第5次小郡市総合振興計画の後期基本計画を策定中です。市議会では市民のご意見を最大限反映させるため、担当常任委員会毎に計画案の修正見直しを行い、執行部へ積極的に提言してまいります。

後期基本計画を達成することで、皆様により安全で住みよい街になることを心から願っています。

(田中登志雄)

議会広報特別委員会

- 委員長 入江和隆
- 副委員長 田中登志雄
- 委員 後藤理恵
- 委員 古賀敏彦
- 委員 田代和誠
- 委員 百瀬光子

12月定例会の会期日程(予定)	
12/ 1(火)	本会議(議案上程)
12/ 3(木)	本会議(質疑)
12/ 7(月)	総務文教常任委員会
12/ 8(火)	保健福祉常任委員会
12/ 9(水)	都市経済常任委員会
12/16(水)	本会議(一般質問)
12/17(木)	本会議(一般質問)
12/18(金)	本会議(一般質問予備日)
12/22(火)	本会議(委員長報告と質疑・討論・採決)